

○標準コースの内容について

本コースは新規教育の参考図書である[「改訂版 よくわかる放射線・アイソトープの安全取扱い—現場必備！教育訓練テキスト—」](#)の内容を元に行います。

※講習内容の目安です。上記テキストの項目を網羅するわけではありません。

※講習概要は申込へ進み、会場・プログラムをクリックしてご確認ください。

本コースでは「放射性同位元素等の規制に関する法律」第22条に定める教育訓練のうち以下の項目を実施します。

【新規教育】

放射線業務従事者にあつては初めて管理区域に立ち入る前、取扱等業務に従事する者で管理区域に立ち入らない者にあつては取扱等業務を開始する前に行う教育訓練

項目	時間数
1.放射線の人体に与える影響	30分
2.放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い※1	4時間
3.放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程※2	1時間

※1 「非密封 RI」「密封線源」「放射線発生装置」の安全取扱いを含みます。

※2 事業所ごとに異なる放射線障害予防規程の内容は含みません。

上記1～3は、放射線管理手帳の放射性同位元素等の規制に関する法令関連のA、イ、ウ（エ）と同じ項目です。

ただし、※2のとおりのため、ウ（エ）の放射線障害予防規程は含みません。

なお、放射線管理手帳の労働省告示（特別教育）関連のabcdには対応しておりません。

【再教育】

管理区域に立ち入った後、または取扱等業務を開始した後に、前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から1年以内に行う教育訓練

項目は新規教育と同様です。時間数は各開催回のプログラムをご確認ください。

本講習をすべて受講された方には、講習会終了後に「受講修了証」を発行（利用期間中に各自ダウンロード）いたします。

必ず、上記内容をご確認いただき、申込前にご自身の立ち入り先の施設で必要な教育訓練として適切か、利用する施設の管理者などにご確認ください。

本講習は以下の施設が求める外部機関による教育訓練（事業所ごとに異なる放射線障害予防規程等は除く）の要件を満たしています。

・Spring-8

・あいちシンクロトン光センター（AichiSR）

○医療従事者向けコースの内容について

本コースは「放射性同位元素等の規制に関する法律」第 22 条に定める教育訓練として、医療分野における放射線の基本的な内容や各医療機関の予防規程を理解する上で必要な内容（内容は別紙参照）を提供し、各医療機関で実施する必要のある教育訓練の負担の軽減をすることを目的としています。

本コースは各医療機関の実態（個別の利用方法や所有する医療機器等）を反映した講義内容ではありません。そのため、各医療機関の実態に合わせて、各医療機関で追加の教育訓練を実施していただければと思います。

本コースの趣旨をご理解いただき、ご参加いただければ幸いです。

本コースでは「放射性同位元素等の規制に関する法律」第 22 条に定める教育訓練のうち以下の項目を実施します。

【新規教育】

放射線業務従事者にあつては初めて管理区域に立ち入る前、取扱等業務に従事する者で管理区域に立ち入らない者にあつては取扱等業務を開始する前に行う教育訓練

項目	時間数
1.放射線の人体に与える影響	30 分
2.放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い※1	1 時間
3.放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程※2	30 分

※1 「核医学分野」「放射線治療分野（放射性同位元素等・放射線発生装置）」の安全取扱いを含みます。

※2 事業所ごとに異なる放射線障害予防規程の内容は含みません。

上記 1～3 は、放射線管理手帳の放射性同位元素等の規制に関する法令関連のア、イ、ウ（エ）と同じ項目です。

ただし、※2 のとおりのため、ウ（エ）の放射線障害予防規程は含みません。

なお、放射線管理手帳の労働省告示（特別教育）関連の abcd には対応しておりません。

【再教育】

管理区域に立ち入った後、または取扱等業務を開始した後に、前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から 1 年以内に行う教育訓練

項目は新規教育と同様です。講義内容の詳細と時間数は各開催回のプログラムをご確認ください。

本講習をすべて受講された方には、講習会終了後に「受講修了証」を発行（利用期間中に各自ダウンロード）いたします。

必ず、上記内容をご確認いただき、申込前にご自身の立ち入り先の施設で必要な教育訓練として適切か、利用する施設の管理者などにご確認ください。

○医療従事者向けコースの内容の詳細について

別紙

新規教育は主に以下の内容について講義します。

再教育は以下の内容を再教育向けに抜粋した内容について講義します。

○放射線の人体に与える影響

- ・放射線障害の歴史
- ・放射線の DNA および細胞への作用
- ・放射線の人体（個体）への作用
 - 身体的影響と遺伝性影響
 - 早期影響と晩発影響
 - 組織反応
 - 臓器・組織による放射線感受性の違い
 - 確率的影響
- ・自然放射線被ばくと医療被ばく
- ・低線量・低線量率被ばく

○放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い (放射線治療分野)

- ・放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い
- ・放射線発生装置の構造
- ・放射線発生装置の日常運用
- ・放射線発生装置の緊急時対応
- ・密封放射性同位元素の取扱
- ・RALS 線源格納と緊急事態の対処法
- ・余剰線源と緊急事態の対処法
- ・管理区域立ち入り
- ・放射化物の取扱（6MV 超の場合）

○放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い (核医学分野)

- ・放射線の利用
 - 核医学検査と核医学治療
- ・放射線及び放射性同位元素の基礎
 - 放射性同位元素
 - 放射線の測定
- ・安全取扱いの実際
 - 非密封線源の取扱い
 - 密封線源の取扱い

○放射線障害の防止に関する法令

- ・放射線利用三原則
- ・放射線規制の法律
- ・管理区域
- ・放射線業務従事者
- ・教育訓練
- ・健康診断
- ・従事者の線量限度
- ・被ばくの測定と報告書の見方
- ・予防規程の概要
- ・緊急時の対応